

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第24期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	イー・キャッシュ株式会社
【英訳名】	ecash corporation （注）平成26年6月27日開催の第24回定時株主総会の決議により、平成26年7月1日から会社名を上記のとおり変更する予定です。 新商号：パス株式会社（英文表記：PATH Corporation）
【代表者の役職氏名】	代表取締役 C O O 瀧谷 知之
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町17番6号 （注）平成26年7月7日から本店は下記に移転する予定です。 本店の所在の場所：東京都港区虎ノ門五丁目1番5号 電話番号：03（6823）6011
【電話番号】	03（6823）6011 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村尾 正和
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町17番6号
【電話番号】	03（6823）6011 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村尾 正和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	274,671	452,364	333,955	116,941	385,267
経常損失 () (千円)	260,578	102,792	68,624	96,096	122,906
当期純損失 () (千円)	270,545	155,636	247,725	103,250	150,126
包括利益 (千円)	-	155,986	256,926	103,250	150,126
純資産額 (千円)	298,271	352,986	37,986	67,528	39,915
総資産額 (千円)	391,601	436,273	104,993	127,487	124,674
1株当たり純資産額 (円)	53.99	52.20	6.07	11.48	4.22
1株当たり当期純損失金額 () (円)	62.26	23.96	38.02	17.56	25.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.5	78.1	34.0	53.0	26.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	223,732	110,096	26,069	110,709	76,423
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	208,738	62,339	439	29,703	7,219
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	242,151	194,856	2,750	114,050	129,371
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	61,921	84,341	55,082	28,719	74,447
従業員数 (人)	12	8	6	9	8

(注) 1. 売上高には、税込処理を採用している一部の子会社を除き消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 平成26年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	252,742	208,304	104,512	26,181	18,787
経常損失 () (千円)	148,854	106,448	88,253	66,803	133,693
当期純損失 () (千円)	263,889	162,547	234,163	103,874	148,843
資本金 (千円)	586,197	686,197	686,197	686,197	811,201
発行済株式総数 (株)	55,237	65,237	65,237	65,237	82,968
純資産額 (千円)	292,657	332,374	41,104	65,035	43,693
総資産額 (千円)	352,294	401,780	99,033	86,529	87,069
1株当たり純資産額 (円)	52.98	50.60	6.60	11.06	4.72
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	60.72	25.03	35.94	17.67	25.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.1	82.2	39.2	75.2	41.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	4	3	2	3	3

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向につきましては、各期とも配当を行っていないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 平成26年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

当社は、平成2年5月、旅行業代理店業を目的とする会社として、「アイロンジャパン株式会社」を大阪府大阪市において創業いたしました。

その後、事業目的を電子認証・認識技術を軸としたサービスの提供に改め、商号も「イー・キャッシュ株式会社」に変更いたしました。

イー・キャッシュ株式会社への商号変更以後にかかる経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
平成12年12月	商号を「イー・キャッシュ株式会社」に変更
平成13年11月	電子認証・認識技術を軸としたサービスとして、電子商取引における決済代行サービス「イー・キャッシュ オールマイティ」を開始
平成14年10月	東京都港区虎ノ門に本店移転 トッパン・フォームズ株式会社と携帯電話での電子商取引事業に関し業務提携
平成15年2月	「イー・キャッシュ オールマイティ」をWebサービス（注1）に対応
平成15年3月	携帯電話での電子商取引システム「ゆびコマ」のサービスを開始。トッパン・フォームズ株式会社にOEM提供
平成15年7月	電子認証・認識技術を軸とした次なるサービスとしてRFID（注2）事業を開始し、トッパン・フォームズ株式会社に同分野に於けるコンサルティングサービスを提供
平成16年6月	プライバシーマーク使用許諾を取得
平成16年11月	マイクロソフト株式会社より同社のSQL Serverを中心としたマーケティングに関わる業務を受託
平成17年7月	電通グループ（株式会社サイバー・コミュニケーションズ、株式会社電通ドットコム）及びトッパン・フォームズ株式会社と資本・業務提携。電子商取引分野及びRFID分野における事業推進体制を強化
平成18年2月	英国バークシャー州に100%出資子会社Global Business Design（UK）Ltd.を設立
平成18年3月	東京都港区三田に本店移転
平成19年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年10月	東京都港区海岸に本店移転
平成21年4月	子会社Global Business Design（UK）Ltd.を清算
平成21年6月	東京都港区新橋に本店移転
平成21年9月	イー・キャッシュライフウェア株式会社（連結子会社）を設立
平成21年9月	ロハスカーボンCO2研究所株式会社（持分法適用関連会社）と資本・業務提携
平成21年11月	株式会社ロハス・インスティテュート（連結子会社）が新たに発行した株式を取得
平成22年2月	株式会社ディー・ワークス（連結子会社）と株式を交換
平成22年6月	ロハスカーボンCO2研究所株式会社からイー・キャッシュライフウェア株式会社（連結子会社）へ医療施設・設備貸与事業の事業譲渡を実施したことにより、医療クリニック向けの新たなサービス事業を開始
平成23年5月	東京都渋谷区南平台町に本店移転
平成24年3月	子会社イー・キャッシュライフウェア株式会社の全株式を譲渡 子会社株式会社ロハス・インスティテュートの全株式を譲渡
平成25年1月	子会社株式会社ディー・ワークスの全株式を譲渡
平成25年2月	株式会社アトラス（現・連結子会社）の全株式を取得

（注）1．Webサービスとは、コンピュータ間でデータ交換を行うための汎用的な言語であるXML（Extensible Markup Language）標準技術を使って、遠隔サイトのアプリケーションを他のアプリケーションから利用できる仕組み又はそのアプリケーションのことです。企業間・組織間のコラボレーションを実現するためにWeb上でシステムを連携させる標準技術のひとつです。

2．RFIDとは、Radio Frequency Identificationの略で電磁波と微小な非接触ICチップによる自動認証・認識技術の総称です。わが国では、「ICチップ」又はその応用製品である「ICカード」あるいは「ICタグ」という言葉がRFIDの同意義語として使用される場合があります。

3．本書に掲載されている会社名、製品名は一般に各社の商標又は登録商標です。本書では®、®、™等の表示は省略しています。

3【事業の内容】

(1) 関係会社の状況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び100%出資の連結子会社である株式会社アトラス2社で構成されております。

(2) 当社グループの事業内容について

当社グループは、決済代行業業及び旅行事業を軸とした技術及びサービスを主に提供しております。

決済代行業業

当社グループでは、電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供並びにクレジットカード決済に関わるクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行を行う決済代行業業を行っております。

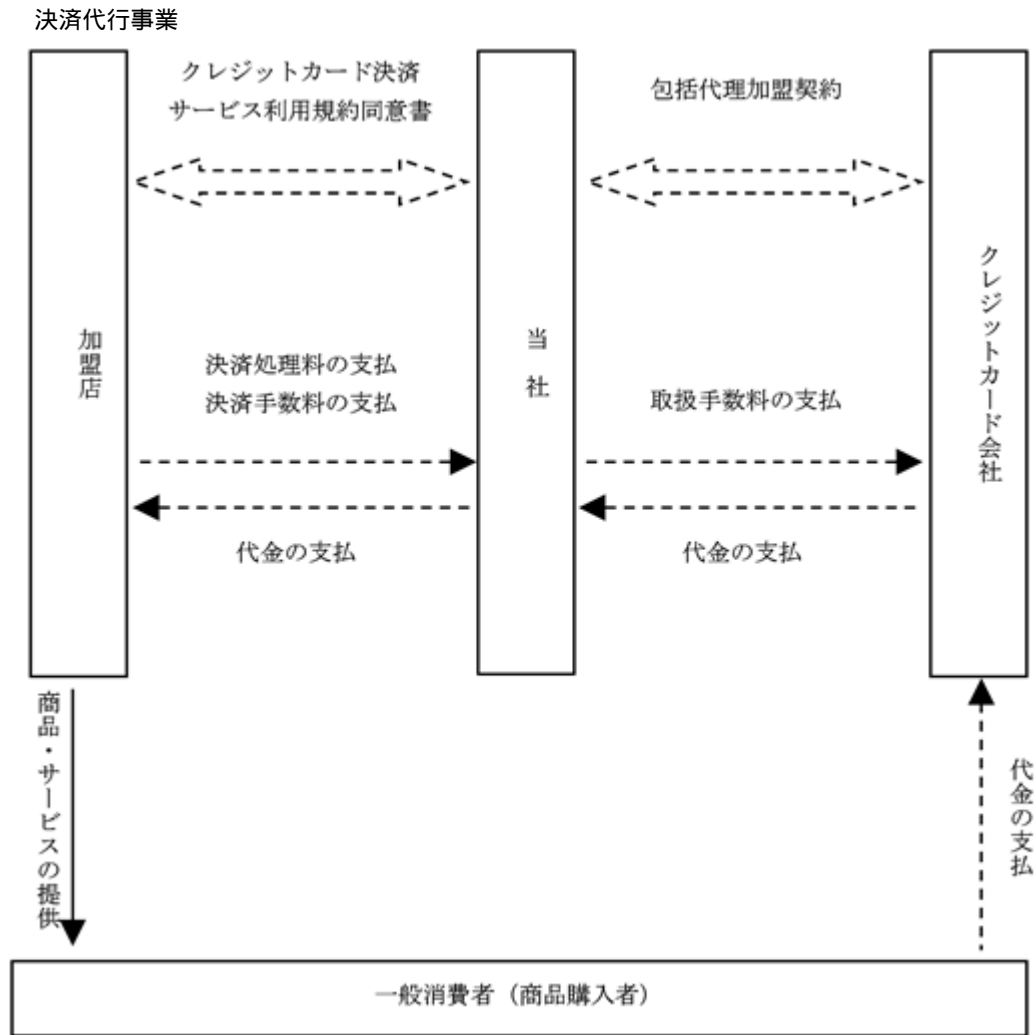
旅行事業

当社グループでは、連結会計年度より連結子会社である株式会社アトラスにより、手作り旅行（オリジナル・オーダーメイド）を中心に、海外・国内業務渡航の企画販売及び手配業務と学術渡航の企画販売及び手配業務等を行っております。

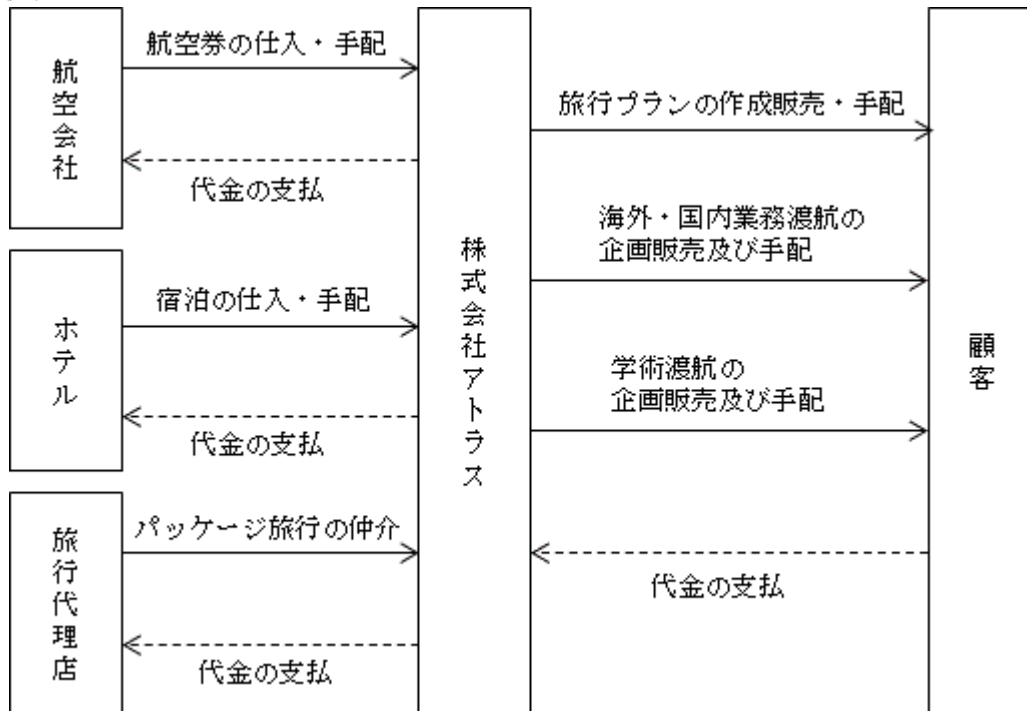
区分	事業内容
決済代行業業	<ul style="list-style-type: none"> ・電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供 ・EC事業者に対するクレジットカード決済に関わるクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行業務
旅行事業	<ul style="list-style-type: none"> ・手作り旅行、海外業務渡航の企画及び手配業務 ・国際線、国内線航空券の手配及び手続き業務 ・各種パッケージツアーの販売 ・その他旅行関係の商品販売や手配等

< 事業系統図 >

以上述べた事項を事業系統図で示すと、以下のとおりであります。



旅行事業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社アトラス	東京都渋谷区	10,000千円	(旅行事業) 手作り旅行、海外 業務渡航の企画及 び手配業務他	100.0	-	資金の貸付及び 役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社アトラスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	366,479千円
	(2) 経常損失()	16,156千円
	(3) 当期純損失()	35,035千円
	(4) 純資産額	33,375千円
	(5) 総資産額	37,654千円

3. 株式会社アトラスは、当連結会計年度末で、33,375千円の債務超過となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
決済代行事業	1
旅行事業	5
全社(共通)	2
合計	8

(注) 1. 従業員数は、就業人員(受入出向者を含め使用人兼務取締役及び社外への出向者並びに臨時従業員を除く。)であります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3	37.9	2.6	4,713

セグメントの名称	従業員数(人)
決済代行事業	1
全社(共通)	2
合計	3

(注) 1. 従業員数は、就業人員(使用人兼務取締役及び社外への出向者並びに臨時従業員を除く。)であります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府主導による経済対策や日本銀行の金融緩和策を背景に円安、株高が進み、企業収益の回復や個人消費の改善などデフレ脱却に向けた動きが見られ、景気は緩やかに回復傾向にあります。

旅行業界におきましては、景気改善による個人消費の持ち直しやシニア世代の旅行需要の高まりがあったものの、海外旅行需要においては外交問題や急激な円安の進行などが影響し、日本人出国者数（月次ベース）は前年を下回る傾向が続いています。

このような経済環境のなか、当社は事業構造の改革と新規事業に取り組みましたが、十分な成果を上げることができませんでした。こうした経営状況の中で当社は、債務超過の解消と新たな事業の構築を目的に第三者割当増資を実施するに至りました。新年度は新たな体制で経営改革に取り組み、株主の皆様の期待に応える成果を上げる所存です。

業績につきましては、売上高は385,267千円（前連結会計年度比229.5%増）となりました。営業損失は97,871千円（前連結会計年度は営業損失103,922千円）、経常損失は122,906千円（前連結会計年度は経常損失96,096千円）、当期純損失は150,126千円（前連結会計年度は当期純損失103,250千円）となりました。このような結果になりましたことを深くお詫び申し上げます。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当連結会計年度においては、当社が営む「決済代行業業」と当社連結子会社である株式会社アトラスが営む「旅行事業」の2つの報告セグメントに変更しております。

決済代行業業

当事業は、電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供並びにクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行を行う決済代行サービスを行っております。

当連結会計年度の売上高は18,787千円（前連結会計年度は12,826千円）、営業損失は828千円（前連結会計年度は営業損失1,147千円）となりました。

旅行事業

当事業は、前第4四半期連結会計期間より連結子会社である株式会社アトラスが、オーダーメイドの旅行企画を中心に、国内・海外業務渡航の手配業務と学術渡航の企画販売及び手配業務等を行っております。これにより、当連結会計年度の売上高は366,479千円（前連結会計年度は77,383千円）、営業損失は17,824千円（前連結会計年度は営業損失2,125千円）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び100%出資の連結子会社である株式会社アトラス2社で構成されております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ45,727千円増加（前連結会計年度比159.2%増加）し、74,447千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、76,423千円の支出（前連結会計年度は110,709千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失149,106千円や未払金の減少10,080千円等（事業用資金の支払）があったものの、未収入金の減少8,543千円及び前渡金の減少15,127千円（事業用資金の回収）や、非資金項目の減価償却費4,446千円、のれん償却額2,990千円、減損損失26,200千円及び退職給付に係る負債の増加5,818千円の計上や、株式交付費17,885千円、支払利息5,449千円の計上があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、7,219千円の支出（前連結会計年度は29,703千円の支出）となりました。これは主に、敷金保証金の差入れによる支出6,373千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、129,371千円の収入（前連結会計年度は114,050千円の収入）となりました。これは主に、株式の発行による収入250,007千円及び新株予約権の発行による収入7,564千円があり、また、短期借入れによる収入89,000千円があった一方で、前期残高も含め短期借入れ返済による支出207,000千円と長期借入れ金の返済による支出10,200千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。
 決済代行業業及び旅行事業については、生産活動を伴わないため記載しておりません。

(2) 受注実績

受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。
 決済代行業業及び旅行事業については、受注活動を伴わないため記載しておりません。

(3) 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
決済代行業業(千円)	18,787	146.5
旅行事業(千円)	366,479	473.6
合計(千円)	385,267	427.1

(注) 1. 上記の金額には、税込処理を採用している一部の子会社を除き消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)ワイズビジョン	11,240	9.6	-	-
(株)松風	7,134	6.1	37,021	9.6
近江度量衡(株)	-	-	18,922	4.9
行田電線(株)	-	-	18,592	4.8
よーじやグループ	-	-	17,809	4.6
カツシロマテックス(株)	-	-	11,555	3.0
トッパン・フォームズ(株)	2,754	2.3	-	-
(株)M A コンベンションコンサルティング	1,050	0.9	-	-
日本マイクロソフト(株)	550	0.5	-	-
フェリカポケットマーケティング(株)	250	0.2	-	-

(注) 上記の金額には、税込処理を採用している一部の子会社を除き消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき課題は、次のとおりであります。

(1) 既存事業における安定した収益の確保と収益力の強化

既存事業においては、安定した売上を確保し、徹底した固定費削減によって収益性を改善することで、早期に営業利益黒字化を達成することが最大の課題であると認識しております。

決済代行業業

決済代行業業におきましては、従来から安定的に売上を計上している決済代行サービスを中核として、公共料金や家賃、保険料、割賦販売の分割支払いほか、生活に密着し、かつ毎月の月額サービスが見込まれる自動口座振替及びコンビニ決済の分野、また、新たな決済支払いの分野を開拓するとともに、店舗カード決済、電子マネー決済等の新機能の付加を行い、本事業の売上規模の拡大を図ってまいります。

旅行事業

旅行事業におきましては、営業活動の強化により、当社独自のオーダーメイド旅行、国内・海外業務渡航の手配業務、学術渡航の企画販売及び手配業務の売上増加を図ってまいります。新規顧客やリピーターを増やし、安定した収益基盤を構築してまいります。

(2) 新規事業の創設

新規事業による新たな収益基盤の構築を図るべく、戦略的提携及びM & Aも含めた新規事業の創設を進めてまいります。既存事業以外の新たな事業領域への参入を積極的に実行し、当事業を決済代行業業、旅行事業に続く、コア事業の一つとして成長させてまいります。

(3) 資本政策の促進

当社は、平成26年3月27日付で増資を実行し、同日付で行使価額総額750,049千円分の権利を付与した新株予約権を発行しており、翌日の平成26年3月28日には短期借入金181,000千円の全額返済をしております。今後も新株予約権の行使促進等を含めた資本政策の実施を検討してまいります。

4【事業等のリスク】

経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性のある事項は、株主及び投資家の皆様に対する積極的な情報開示を行う方針から記載しております。

なお、本項において将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において想定したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 技術革新への対応について

IT業界のトレンドは日々変化しており、技術標準の大きな変化や急速な技術革新が起こる可能性があります。これらの技術革新への対応が遅れた場合、製品・サービスの陳腐化による競争力低下や、あるいは技術革新に対応するための研究開発費用が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争について

近年、企業のIT投資に対するコスト意識は高く、さらに、無料でサービス提供をモデルとする企業の参入により、情報サービス産業における価格競争は厳しい状況となっております。さらに旅行事業においても、IT技術の進歩により、同一商品の価格比較が容易に可能になったため、価格競争は厳しい状況となっております。付加価値の高いサービスを提供することに努めておりますが、予想を超える市場環境の変化や価格下落圧力を受けた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外注先・仕入先の確保について

外注先・仕入先については比較的小規模の企業が多くあり、今後何らかの事情により取引を継続できない事態が生じるなどにより、今後の安定的な外注先・仕入先の確保に問題が発生した場合には、他の外注先の確保に時間を要する、内製化を行うなどの対策を講じるための必要な人員確保に時間を要する、他の仕入先に対し費用が先行するなどの事態が想定され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保について

既存事業・新たなサービスの開発・販売に必要な人員の増員を計画しておりますが、必要な人員が確保出来ない場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティについて

業務を遂行するうえで、顧客企業の重要な情報に接する機会があります。また、決済代行業業、旅行事業においては、お客様の個人情報、機密情報を取り扱います。従って、制度面及びシステム面でリスクを最小限に抑えるための対策やデータセンター内におけるシステム障害対策の徹底に加え、従業員に対しては退職者も含めた秘密保持の義務を課すなどの対策を講じております。

しかしながら、全てのリスクを完全に排除することは困難であり、個人情報漏洩等のトラブルが発生した場合には、損害賠償請求や信用の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産の侵害による訴訟の可能性について

当社が提供するサービスやソフトウェアに対して、現時点において第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起される等の通知は受けておりませんが、今後、万が一、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を受けた場合は、解決までに多くの時間と費用が発生するため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後確立する知的財産権が、第三者によって侵害される可能性もあります。このような場合にも解決までに多くの時間と費用が発生するため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合について

決済代行サービス・旅行事業には、競合企業が存在しております。日々、競合企業との差別化に努めておりますが、今後競合企業との競争が激化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 旅行事業を取り巻くリスクについて

旅行事業を取り巻くリスクとして、戦争やテロ等の行為、地震等の自然災害や鳥インフルエンザ等の特定地域における感染症の発生及び蔓延により世界情勢に変化が生じた場合には、旅行需要の減少に繋がることとなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 既存株主の株式価値の希薄化に係るリスク

平成26年3月11日開催の取締役会において、第三者割当による第6回新株予約権の発行を行うことを決議し、平成26年3月27日に発行いたしました。その結果、当連結会計年度末において残存する当該新株予約権が全て行使された場合に発行される普通株式数は53,195株と発行済株式総数に対する比率が64.1%となることから、当該新株予約権の行使が進捗した場合、株式価値が希薄化し、株価に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 継続企業の前提に関する重要事象等

前連結会計年度において営業損失103,922千円、当期純損失103,250千円を計上し、債務超過の状態となっており、当連結会計年度においても、営業損失97,871千円、当期純損失150,126千円を計上したため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、平成26年3月には第三者割当増資の実施によって資本を増強したことにより、当連結会計年度末においては、債務超過の状態は解消されております。

そこで今後に向け当社グループは、下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。

既存事業における安定した収益の確保と収益力の強化

既存事業においては、安定した売上を確保し、徹底した固定費削減によって収益性を改善することで、早期に営業利益黒字化を達成することが最大の課題であると認識しております。

・ 決済代行業業

決済代行業業におきましては、従来から安定的に売上を計上している決済代行サービスを中核として、公共料金や家賃、保険料、割賦販売の分割支払いほか、生活に密着し、かつ毎月の月額サービスが見込まれる自動口座振替及びコンビニ決済の分野、また、新たな決済支払いの分野を開拓するとともに、店舗カード決済、電子マネー決済等の新機能の付加を行い、本事業の売上規模の拡大を図ってまいります。

・ 旅行事業

旅行事業におきましては、営業活動の強化により、当社独自のオーダーメイド旅行、国内・海外業務渡航の手配業務、学術渡航の企画販売及び手配業務の売上増加を図ってまいります。新規顧客やリピーターを増やし、安定した収益基盤を構築してまいります。

新規事業の創設

新規事業による新たな収益基盤の構築を図るべく、戦略的事業提携及びM & Aも含めた新規事業の創設を進めてまいります。既存事業以外の新たな事業領域への参入を積極的に実行し、当事業を決済代行業業、旅行事業に続く、コア事業の一つとして成長させてまいります。

資本政策の促進

当社は、平成26年3月27日付で増資を実行し、同日付で行使価額総額750,049千円分の権利を付与した新株予約権を発行しており、翌日の平成26年3月28日には短期借入金181,000千円的全額返済をしております。今後も新株予約権の行使促進等を含めた資本政策の実施を検討してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

5【経営上の重要な契約等】

(金銭消費貸借契約)

当社は、平成25年6月13日開催の取締役会において、下記のとおり金銭消費貸借契約の締結について決議しております。なお、平成25年6月14日付で金銭消費貸借契約を締結し、同日20,000千円の借入れを実行しております。

- (1) 目的： 運転資金
- (2) 借入先： 合同会社エージェンシー
- (3) 借入金額： 20,000千円
- (4) 利率： 3.5%
- (5) 借入期間：平成25年6月14日～平成26年6月13日
- (6) 実行日： 平成25年6月14日 20,000千円

(金銭消費貸借契約)

当社は、平成25年7月19日開催の取締役会において、下記のとおり金銭消費貸借契約の締結について決議しております。なお、平成25年8月19日付で金銭消費貸借契約を締結し、同日14,000千円の借入れを実行しております。

- (1) 目的： 運転資金
- (2) 借入先： 合同会社エージェンシー
- (3) 借入金額： 14,000千円
- (4) 利率： 3.5%
- (5) 借入期間：平成25年8月19日～平成26年8月18日
- (6) 実行日： 平成25年8月19日 14,000千円

(金銭消費貸借契約)

当社は、平成25年8月26日開催の取締役会において、下記のとおり金銭消費貸借契約の締結について決議しております。なお、平成25年9月18日付で金銭消費貸借契約を締結し、同日2,500千円の借入れを実行しております。

- (1) 目的： 運転資金
- (2) 借入先： 合同会社エージェンシー
- (3) 借入金額： 2,500千円
- (4) 利率： 3.5%
- (5) 借入期間：平成25年9月18日～平成26年9月17日
- (6) 実行日： 平成25年9月18日 2,500千円

(金銭消費貸借契約)

当社は、平成25年9月26日開催の取締役会において、下記のとおり金銭消費貸借契約の締結について決議しております。なお、平成25年9月26日付で金銭消費貸借契約を締結し、平成25年9月30日付で5,500千円の借入れを実行しております。

- (1) 目的： 運転資金
- (2) 借入先： 合同会社エージェンシー
- (3) 借入金額： 5,500千円
- (4) 利率： 3.5%
- (5) 借入期間：平成25年9月30日～平成26年9月29日
- (6) 実行日： 平成25年9月30日 5,500千円

(金銭消費貸借契約)

当社は、平成25年10月18日開催の取締役会において、下記のとおり金銭消費貸借契約の締結について決議しております。なお、平成25年10月21日付で金銭消費貸借契約を締結し、同日8,000千円の借入れを実行しております。

- (1) 目的： 運転資金
- (2) 借入先： 合同会社エージェンシー
- (3) 借入金額： 8,000千円
- (4) 利率： 3.5%
- (5) 借入期間：平成25年10月21日～平成26年10月20日
- (6) 実行日： 平成25年10月21日 8,000千円

(金銭消費貸借契約)

当社は、平成25年10月30日開催の取締役会において、下記のとおり金銭消費貸借契約の締結について決議しております。なお、平成25年10月30日付で金銭消費貸借契約を締結し、同日3,500千円の借入れを実行しております。

- (1) 目的： 運転資金
- (2) 借入先： 合同会社エージェンシー
- (3) 借入金額： 3,500千円
- (4) 利率： 3.5%
- (5) 借入期間： 平成25年10月30日～平成26年10月29日
- (6) 実行日： 平成25年10月30日 3,500千円

(金銭消費貸借契約 覚書)

当社は、平成25年11月12日開催の取締役会において、下記のとおり金銭消費貸借契約の締結の期間延長の覚書について決議しております。

- (1) 目的： 運転資金
- (2) 借入先： 合同会社エージェンシー
- (3) 借入金額： 70,000千円
- (4) 利率： 3.5%
- (5) 借入期間： 平成25年11月13日～平成26年11月12日
- (6) 実行日： 平成24年11月13日 70,000千円

(金銭消費貸借契約)

当社は、平成25年11月12日開催の取締役会において、下記のとおり金銭消費貸借契約の締結について決議しております。なお、平成25年11月19日付で金銭消費貸借契約を締結し、同日8,500千円の借入れを実行しております。

- (1) 目的： 運転資金
- (2) 借入先： 合同会社エージェンシー
- (3) 借入金額： 8,500千円
- (4) 利率： 3.5%
- (5) 借入期間： 平成25年11月19日～平成26年11月18日
- (6) 実行日： 平成25年11月19日 8,500千円

(金銭消費貸借契約)

当社は、平成25年12月20日開催の取締役会において、下記のとおり金銭消費貸借契約の締結について決議しております。なお、平成25年12月20日付で金銭消費貸借契約を締結し、同日10,000千円の借入れを実行しております。

- (1) 目的： 運転資金
- (2) 借入先： 合同会社エージェンシー
- (3) 借入金額： 10,000千円
- (4) 利率： 3.5%
- (5) 借入期間： 平成25年12月20日～平成26年12月19日
- (6) 実行日： 平成25年12月20日 10,000千円

(金銭消費貸借契約)

当社は、平成26年1月24日開催の取締役会において、下記のとおり金銭消費貸借契約の締結について決議しております。なお、平成26年1月24日付で金銭消費貸借契約を締結し、同日8,000千円の借入れを実行しております。

- (1) 目的： 運転資金
- (2) 借入先： 合同会社エージェンシー
- (3) 借入金額： 8,000千円
- (4) 利率： 3.5%
- (5) 借入期間： 平成26年1月24日～平成27年1月23日
- (6) 実行日： 平成26年1月24日 8,000千円

(第三者割当による新株式等に関する資金使途)

当社は、平成26年3月27日付で増資を実行し、同日付で行使価額総額750,049千円分の権利をOak Capital株式会社を割当先とし付与した新株予約権を発行しております。

また、翌日の平成26年3月28日には合同会社エージェンシーへの短期借入金181,000千円の全額返済をしております。

(商号の変更、本店所在地の変更及び定款の一部変更)

平成26年5月23日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年6月27日開催の第24回定時株主総会において定款の一部変更が承認されることを条件として、商号及び本店所在地を変更することを決議しております。

(1) 商号の変更

新商号： パス株式会社(英文表記: PATH Corporation)

変更予定日： 平成26年7月1日

(2) 新本店の所在地

新本店所在地： 東京都港区虎ノ門五丁目1番5号

移転予定日： 平成26年7月7日

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は111,265千円となり、前連結会計年度末に比べ23,971千円増加いたしました。主な要因は、売掛金の減少903千円、未収入金の減少8,516千円、前渡金の減少15,127千円円したものの、現金及び預金の増加45,727千円によるものです。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は13,408千円となり、前連結会計年度末に比べ26,784千円減少いたしました。その主な要因は、投資その他の資産の増加5,295千円増加したものの、無形固定資産の減少32,298千円によるものです。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は73,590千円となり、前連結会計年度末に比べ105,875千円減少いたしました。その主な要因は、未払金の増加7,827千円、前受金の増加1,087千円、未払法人税等の増加2,327千円したものの、短期借入金の減少118,000千円によるものです。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は11,168千円となり、前連結会計年度末に比べ4,382千円減少いたしました。その主な要因は、退職給付に係る負債の増加5,818千円したものの、長期借入金の減少10,200千円によるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産は39,915千円となり、前連結会計年度末に比べ107,444千円増加いたしました。主な要因は、当期純損失が150,126千円発生したものの、当連結会計年度末で、第三者割当増資等により資本金、資本準備金及び新株予約権の合計257,571千円増加し、債務超過が解消しております。

総資産

当連結会計年度末における総資産につきましては、前連結会計年度末と比べ、2,813千円減少し124,674千円となりました。資産につきましては、第三者割当増資に伴う現預金が増加したものの未収入金や前渡金及び会計の健全化のための固定資産の減損により減少、一方、負債につきましては、短期借入金181,000千円及び長期借入金10,200千円返済により、実質無借金（政策的な公的金融機関借入金を除く）となりました。また、当連結会計年度末で、第三者割当増資等により資本金、資本準備金及び新株予約権の合計257,571千円増加し、債務超過が解消しております。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当社グループにおきましては、当社の事業である決済サービスのノウハウを生かした集金代行システムの展開、連結子会社である株式会社アトラスの旅行事業に今後も引続き力を推進しております。

なお、当社グループは、当社及び100%出資の連結子会社である株式会社アトラス2社で構成されております。

この結果、売上高は385,267千円（前連結会計年度比229.5%増）となりました。

セグメントでは、決済代行事業18,787千円（前連結会計年度は12,826千円）、旅行事業366,479千円（前連結会計年度は77,383千円）となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、決済代行業業の売上が伸びたものの旅行事業の売上が伸び悩み、当連結会計年度の売上総利益は52,038千円（前連結会計年度比304.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費

通信費の見直しや固定費の削減を継続的に実施しコストオペレーションに務めたものの上記の売上高並びの売上総利益同様、連結範囲の変更に伴ったことや退職給付費用5,818千円を新たに計上した結果、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は149,910千円（前連結会計年度比28.4%増）となりました。

営業損益

上記の結果、当連結会計年度の営業損益は97,871千円の営業損失となり、前連結会計年度比6,051千円（前連結会計年度は営業損失103,922千円）の改善となりました。

経常損益

第三者割当増資に伴い新株発行費17,885千円を計上した結果、当連結会計年度の経常損益は122,906千円の経常損失となり、前連結会計年度比26,810千円（前連結会計年度は経常損失96,096千円）の悪化となりました。

税金等調整前当期純損失

子会社である株式会社アトラス連結に伴い、のれんの「減損損失」11,462千円及び固定資産の「減損損失」14,737千円を計上しております。その結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は149,106千円となり、前連結会計年度比46,643千円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失102,463千円）の悪化となりました。

当期純損失

法人税、住民税及び事業税1,020千円を計上した結果、当連結会計年度の当期純損失は150,126千円と前連結会計年度比46,876千円（前連結会計年度は当期純損失103,250千円）の悪化となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

前連結会計年度において営業損失103,922千円、当期純損失103,250千円を計上し、債務超過の状態となっており、当連結会計年度においても、営業損失97,871千円、当期純損失150,126千円を計上したため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、平成26年3月には第三者割当増資の実施によって資本を増強したことにより、当連結会計年度末においては、債務超過の状態は解消されております。

そこで今後に向け当社グループは、下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。

既存事業における安定した収益の確保と収益力の強化

既存事業においては、安定した売上を確保し、徹底した固定費削減によって収益性を改善することで、早期に営業利益黒字化を達成することが最大の課題であると認識しております。

・決済代行業業

決済代行業業におきましては、従来から安定的に売上を計上している決済代行サービスを中核として、公共料金や家賃、保険料、割賦販売の分割支払いほか、生活に密着し、かつ毎月の月額サービスが見込まれる自動口座振替及びコンビニ決済の分野、また、新たな決済支払いの分野を開拓するとともに、店舗カード決済、電子マネー決済等の新機能の付加を行い、本事業の売上規模の拡大を図ってまいります。

・旅行事業

旅行事業におきましては、営業活動の強化により、当社独自のオーダーメイド旅行、国内・海外業務渡航の手配業務、学術渡航の企画販売及び手配業務の売上増加を図ってまいります。新規顧客やリピーターを増やし、安定した収益基盤を構築してまいります。

新規事業の創設

新規事業による新たな収益基盤の構築を図るべく、戦略的事業提携及びM & Aも含めた新規事業の創設を進めてまいります。既存事業以外の新たな事業領域への参入を積極的に実行し、当事業を決済代行業業、旅行事業に続く、コア事業の一つとして成長させてまいります。

資本政策の促進

当社は、平成26年3月27日付で増資を実行し、同日付で行使価額総額750,049千円分の権利を付与した新株予約権を発行しており、翌日の平成26年3月28日には短期借入金181,000千円の全額返済をしております。今後も新株予約権の行使促進等を含めた資本政策の実施を検討してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、平成26年3月に第三者割当増資により、17,731株の新株式を発行（払込金額1株につき14,100円）し、250,007千円の資金調達を実施しました。

当社グループは、当社及び100%出資の連結子会社である株式会社アトラス2社で構成されております。

今後、強化された財務基盤のもと、調達資金を利用した新規事業の展開等、新たな経営戦略を持って成長事業を構築し、早期に収益基盤を確立して本格的な再建に着手してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、76,423千円の支出（前連結会計年度は110,709千円の支出）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失149,106千円や未払金の減少10,080千円等（事業用資金の支払）があったものの、未収入金の減少8,543千円及び前渡金の減少15,127千円（事業用資金の回収）や、非資金項目の減価償却費4,446千円、のれん償却額2,990千円、減損損失26,200千円及び退職給付に係る負債の増加5,818千円の計上や株式交付費17,885千円、支払利息5,449千円の計上があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、7,219千円の支出（前連結会計年度は29,703千円の支出）となりました。

これは主に、敷金保証金の差入れによる支出6,373千円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、129,371千円の収入（前連結会計年度は114,050千円の収入）となりました。

これは主に、株式の発行による収入250,007千円及び新株予約権の発行による収入7,564千円があり、また、短期借入れによる収入89,000千円があった一方で、前期残高も含め短期借入れ返済による支出207,000千円と長期借入金の返済による支出10,200千円によるものです。

以上より、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ45,727千円増加（前連結会計年度比159.2%増加）し74,447千円となっております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主要な設備としては、当社の事務所の建物付属設備320千円を設置しております。
また、平成26年4月以降の消費税対応を考慮するに先立ち、会計ソフト741千円の投資を実施しました。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

- (1) 提出会社
重要な設備はありません。
- (2) 国内子会社
重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
重要な事項はありません。
- (2) 重要な除却等の計画
重要な事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000
計	260,000

(注) 平成26年1月24日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は25,740,000株増加し、26,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82,968	8,296,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	82,968	8,296,800	-	-

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月27日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	14(注)1	14(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140(注)2	14,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,000(注)3	220(注)3
新株予約権の行使期間	自平成20年3月28日 至平成28年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,000 資本組入額 11,000	発行価格 220 資本組入額 110
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 平成18年3月27日臨時株主総会において、当初は15個を発行いたしました。1個の権利行使が行われたため合計14個となりました。

2. 当社が、株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

3. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は除く)又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとします。

新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとします。

新株予約権の割当てを受けた者は、割り当てられた新株予約権のうち、次に掲げる期間に応じて、それぞれ掲げられている割合を「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に定める株式数に乗じて得た株式数を限度として行使できるものとします。なお、(注)2.に従い株式の数が調整される場合には、すでに新株予約権を行使した株式数についても同様の調整を加えたうえで、行使できる株式数の算定を行うものとします。また、行使できる株式数に1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てて算定します。

- ・平成20年3月28日から平成21年3月27日まで 30%
- ・平成21年3月28日から平成22年3月27日まで 60%
- ・平成22年3月28日以降 100%

新株予約権は、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で、これを行使できるものとします。ただし、権利行使価額の年間合計額が1,200万円を超えることはできません。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

5. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成18年12月8日付で1株を10株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整します。
6. 平成26年1月24日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年3月11日臨時取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	10,639	10,639
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。なお、単元数制度は採用していない。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,195	5,319,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	14,100	141
新株予約権の行使期間	自平成26年3月28日 至平成28年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 14,100 資本組入額 7,050	発行価格 141 資本組入額 70.5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	(注)7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左

(注)1. 本新株予約権の行使請求及び払込の方法

本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、上記表中「新株予約権の行使期間」欄に定める行使期間中に上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項に記載の新株予約権の行使請求受付場所に提出しなければならないものとする。

本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書の提出に加えて、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項に定める新株予約権の行使請求の払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。

2. 本新株予約権の行使の効力発生時期

本新株予約権の行使の効力は、(1) 行使請求に必要な書類の全部が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項に定める新株予約権の行使請求受付場所に到着し、かつ(2) 当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が同欄第3項に定める新株予約権の行使請求の払込取扱場所の当社の指定する口座に入金された日に発生する。

3. 本新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権に関する新株予約権証券を発行しないものとする。

4. 株券の不発行

当社は、行使請求により発行する株式にかかる株券を発行しないものとする。

5. 株式の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後速やかに、社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)及びその他の関係法令に基づき、本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

6. その他

会社法その他の法律の改正等、本新株予約権の発行要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

本新株予約権の発行については、金融商品取引法に基づく本有価証券届出書の届出の効力発生を条件とする。

その他本新株予約権の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役に一任する。

7. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

本新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日における行使価額の180%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下「取得日」という。）の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金711円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

8. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することができる期間

別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄第2項「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

別記「新株予約権の行使の条件」及び別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

9. 平成26年1月24日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注1)	760	31,610	3,260	463,080	3,260	408,080
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注1)	5,200	36,810	13,000	476,080	13,000	421,080
平成21年9月24日 (注2)	15,664	52,474	110,117	586,197	110,117	531,197
平成22年2月12日 (注3)	2,764	55,238	-	586,197	58,023	589,220
平成22年3月5日 (注4)	1	55,237	-	586,197	21	589,199
平成22年4月12日 (注5)	10,000	65,237	100,000	686,197	100,000	689,199
平成26年3月27日 (注6)	17,731	82,968	125,003	811,201	125,003	814,203

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当

発行価格 14,060円

資本組入額 7,030円

割当先 石原啓資、宮嶋淳、秋山美知子、廣比利次、丸山浩一、中田紀男

3. 株式会社ディー・ワークスとの簡易株式交換によるものであります。

交換比率(当社 1:株式会社ディー・ワークス 6.91)

4. 株式会社ディー・ワークスとの簡易株式交換により発生した自己株式1株を消却したことによるものです。

5. 平成22年4月12日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が10,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ100,000千円増加しております。

有償第三者割当

発行価格 20,000円

資本組入額 10,000円

割当先 スガキコシステムズ株式会社、高田隆右、小栗正次、小黒一三、玉木栄三郎

6. 平成26年3月27日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が17,731株、資本金及び資本準備金がそれぞれ125,003千円増加しております。

第三者割当

発行価格 14,100円

資本組入額 7,050円

割当先 Oakキャピタル株式会社

7. 当社は、平成26年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年3月31日(月曜日)を基準日として、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は8,213,832株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他 (注)		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	2	32	10	4	1,708	1,757	-
所有株式数 (株)	-	2,743	45	20,476	973	24	58,707	82,968	-
所有株式数の 割合(%)	-	3.30	0.05	24.67	1.17	0.02	70.79	100.00	-

(注) 自己株式6,460株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
Oakキャピタル株式会社	東京都港区赤坂8丁目10番24号	17,731	21.4
玉川 昌範	石川県金沢市	5,000	6.0
小山 静雄	東京都渋谷区	4,440	5.4
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	2,743	3.3
竹内 健一	東京都品川区	1,930	2.3
高田 隆右	静岡県静岡市葵区	1,700	2.0
榎 淳一郎	神奈川県横浜市南区	1,602	1.9
洪原 利子	山口県下松市	1,576	1.9
遠矢 康太郎	東京都渋谷区	1,500	1.8
株式会社北栄	沖縄県那覇市首里赤平町2丁目4番2号	1,310	1.6
計	-	39,532	47.6

(注) 1. 上記のほか、自己株式が6,460株あります。

2. 前事業年度末において主要株主でなかったOakキャピタル株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,460	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式76,508	76,508	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	82,968	-	-
総株主の議決権	-	76,508	-

【自己株式等】

平成26年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イー・キャッシュ株式会社	東京都渋谷区南平台町17番6号	6,460	-	6,460	7.8
計	-	6,460	-	6,460	7.8

(9) 【第三者割当等による取得者の株式等の移動状況】

第三者割当増資により発行した株式

平成18年3月27日第三者割当増資により発行した株式の取得者である外部協力者3名から、安定株主として保有していただく旨の確認書を得てはありますが、当該株式について当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、3名による株式の移動は行われておりません。

平成26年3月27日第三者割当増資により発行した株式の取得者Oakキャピタル株式会社から、当社株式の保有方針は純投資であり、原則として当社株式を長期間保有する意思がないこと、当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思がないこと及び可能なかぎり市場動向に配慮しながら取得した当社株式を売却していくことを表明しております。なお、当該株式について増資の実行日から有価証券報告書の提出日までの間に、Oakキャピタル株式会社による株式の移動は行われておりません。

(10) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第4回新株予約権（平成18年3月27日臨時株主総会決議に基づく平成18年4月24日取締役会決議）

旧商法に基づき、外部協力者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年3月27日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	外部協力者3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 平成18年12月8日付で、1株を10株に分割しております。

2. 当社は、平成26年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年3月31日を基準日として、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

第6回新株予約権（平成26年3月11日臨時取締役会決議）

会社法に基づき、外部協力者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成26年3月11日の臨時取締役会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年3月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	外部協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社は、平成26年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年3月31日を基準日として、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	6,460	-	646,000	-

(注) 当社は、平成26年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年3月31日を基準日として、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、配当政策を実施することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当を年1回の期末配当にて行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、当期純損失を計上しているため誠に遺憾ながら無配とさせていただきますが、今後、安定的な利益の積み上げを実現し、財務基盤が充実してまいりましたら、配当による利益配分を行いたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	32,100	31,000	22,000	13,480	25,000 250
最低(円)	12,810	7,400	6,570	4,700	7,450 74.5

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成26年4月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	15,000	16,710	20,000	17,600	16,300	25,000 250
最低(円)	11,000	11,050	13,110	14,810	12,380	12,350 123.5

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成26年4月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (代表取締役)	CEO	柴田 励司	昭和37年3月5日生	平成12年9月 マーサー ジャパン株式会社代表取締役社長 平成19年7月 株式会社キャドセンター代表取締役社長 平成20年11月 デジタル・ハリウッド株式会社代表取締役社長 平成21年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役CEO 平成22年7月 株式会社Indigo Blue代表取締役社長(現任) 平成26年6月 当社代表取締役CEO(現任)	(注)3	-
取締役 (代表取締役)	COO	瀧谷 知之	昭和51年7月1日生	平成13年4月 トーマツ コンサルティング株式会社入社 平成20年4月 株式会社TSUTAYA経営戦略室長 平成21年7月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社経営戦略室長 平成22年3月 株式会社コラビー代表取締役(現任) 平成25年6月 株式会社Indigo Blue取締役(現任) 平成26年6月 当社代表取締役COO(現任)	(注)3	-
取締役		中村 晋一	昭和41年5月14日生	昭和62年4月 国際航空貨物サービス株式会社入社 平成元年7月 株式会社インターナショナルトリップ入社 平成4年10月 エスシートラベル株式会社入社 平成7年7月 コーユーコーポレーション株式会社入社 平成8年4月 株式会社アトラス入社 平成20年3月 株式会社アトラス(アトラス航空サービス)設立代表取締役(現任) 平成23年3月 株式会社メディックグループ監査役(現任) 平成24年1月 当社取締役 平成26年5月 当社代表取締役 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		高橋 義昭	昭和30年12月6日生	昭和53年4月 株式会社ダイエー入社 平成16年5月 同社取締役経営企画本部長 平成17年5月 同社取締役財務経理・総務人事担当 平成17年5月 株式会社マルエツ取締役兼務 平成19年5月 株式会社ダイエー常務取締役人事・人材開発、総務・法務担当 平成20年5月 株式会社オーエムシー取締役兼務 平成23年1月 株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン営業担当マネージング・ディレクター兼務社長補佐 平成26年3月 株式会社日本アクア社外監査役(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤監査役)		福田 優	昭和23年3月12日生	昭和45年4月 株式会社京王プラザホテル入社 昭和51年8月 在イスタンブール日本国総領事館出 向 平成4年6月 株式会社京王プラザホテル人事部長 平成6年6月 株式会社京王プラザホテル八王子取 締役 平成9年6月 株式会社京王プラザホテル取締役 平成14年6月 株式会社京王パスポートクラブ常務 取締役 平成22年6月 同社理事 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		木寅 雅之	昭和44年7月17日生	平成5年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行入行 平成17年7月 税理士登録 平成18年7月 木寅税務会計事務所開設(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		西澤 滋史	昭和47年1月9日生	平成7年11月 司法試験二次試験合格 平成8年4月 最高裁判所司法研修所司法修習生 平成10年4月 第二東京弁護士会弁護士登録 近藤丸人法律事務所入所 平成14年7月 法律事務所DEACONS(バンコク)勤務 平成15年7月 近藤丸人法律事務所復帰 平成17年1月 西澤総合法律事務所開設(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						-

- (注)1. 取締役高橋義昭氏は、社外取締役であります。
2. 監査役木寅雅之氏及び西澤滋史氏は、社外監査役であります。
3. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

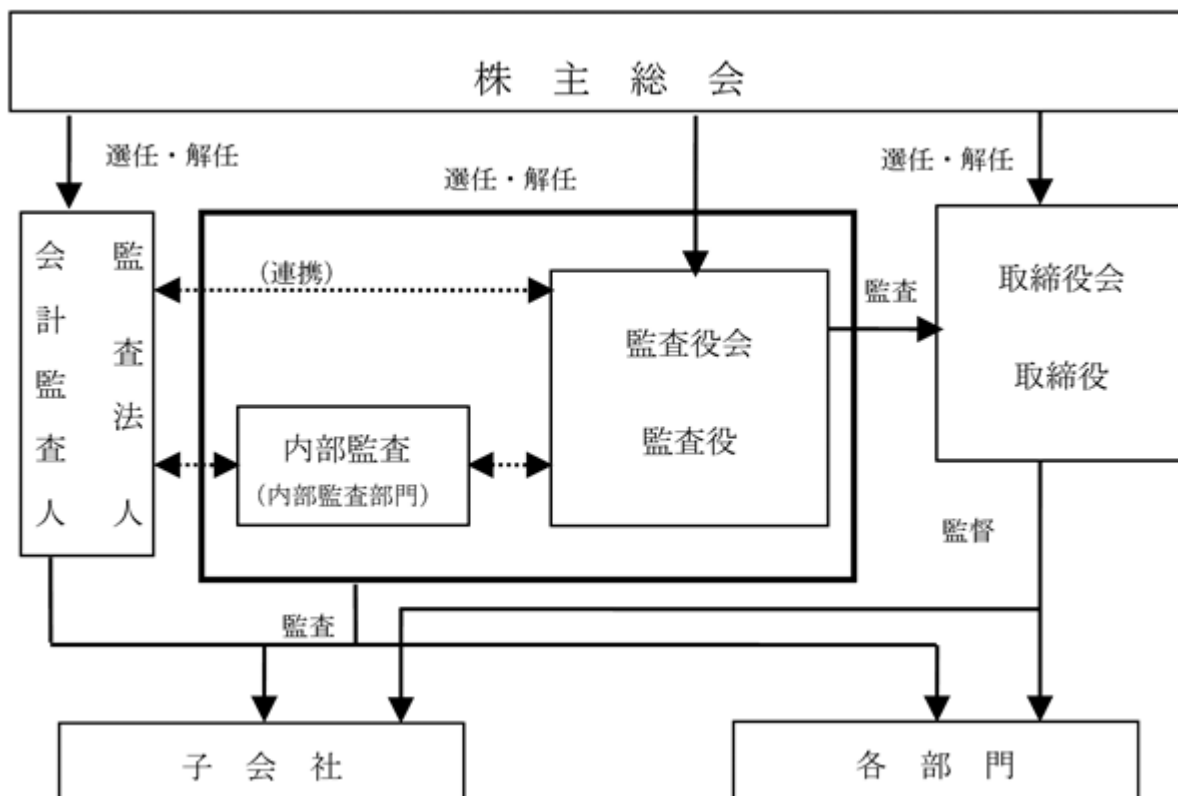
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全性の確保と企業価値の継続的な価値の増大を経営の課題とし、その実現のために、企業統治の強化及び充実が重要であると考えます。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、株主総会、取締役会及び監査役会を設置及び構成されております。

- ・株主総会は、会社の最高意思決定機関であります。
- ・取締役会は、取締役4名により構成されております。
- ・監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）により構成されており、取締役の業務執行の監視強化を図っております。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は上記のように監査役制度を採用しており、株主総会、取締役会及び監査役会を設置及び構成しております。

具体的には、経営執行の公正性・透明性を図るため、原則として月1回の定例取締役会を開催しており、また、常勤取締役等による経営会議を随時実施することで機動的な意思決定及び業務執行を行っております。監査役や内部監査による監査を充実させることで、経営に対する監視の強化を図り、内部統制システムを強化するため、内部統制目標の識別、内部統制文書の整備等を進めております。

株主総会は、会社の最高意思決定機関であります。株主の皆様が会社の状況を理解しやすいように運営してまいります。取締役会は、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、取締役間相互の業務執行監視をしております。また、監査役3名も出席し、取締役の職務遂行を監視しております。

監査役会の監査活動は、重要会議への出席、各事業部門のヒアリング、代表取締役、取締役及び内部監査担当者との意見交換、監査法人、税理士との情報交換等、必要に応じ相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にすることで、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制システムの基本方針を定め、取締役や従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備やその他会社の業務の適正を確保するための体制を進めております。また、社会の要請の変化に対応すべく、必要に応じた見直しをその都度行い、継続的に内部統制システムの改善を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元管理を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、当社グループの業務に係る法令遵守の助言・指導並びに内部監査担当部署として外部会計士を内部担当監査者とし、内部監査業務をおこなっております。年度監査計画に沿って被監査部門に対して、年1回以上の内部監査を行っております。内部監査担当者より社長に対し報告書並びに改善要望書を提出するとともに、定期的に監査役会に対し報告を行っております。また、監査法人と連携を密にし、財務報告に係る内部統制の監査を行っております。

当社は、清和監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、当社は、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、不断の情報交換を心がけております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員：筧悦生、大塚貴史
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 1名、その他 8名

社外取締役及び社外監査役

イ．社外役員の主な活動状況

- ・社外取締役だった武内秀之氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、平成25年6月28日就任後に開催された取締役会24回の内、取締役会23回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。
- ・社外取締役だった柳本友幸氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、平成25年6月28日就任後に開催された取締役会24回の内、取締役会21回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。

- ・ 社外監査役だった東山一氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、平成24年6月29日就任後に開催した取締役会24回及び監査役会16回の内、取締役会24回及び監査役会16回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。
- ・ 社外監査役だった瀧本敏彦氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、平成24年6月29日就任後に開催した取締役会24回及び監査役会16回の内、取締役会23回及び監査役会16回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。
- ・ 社外監査役だった高橋壮志氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、平成24年6月29日就任後に開催した取締役会24回及び監査役会16回の内、取締役会22回及び監査役会15回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。
- ・ 社外監査役だった前迫輝子氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、平成24年6月29日就任後より平成26年3月31日の辞任まで開催した取締役会17回及び監査役会16回の内、取締役会16回及び監査役会15回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。
- ・ 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とするものです。

ロ. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社では各社外取締役及び各社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

当社は業務執行者から独立した立場での監督、監査機能を強化するため、社外監査役の2名の選任を行っております。

社外監査役は、定時取締役会のほか、必要に応じて開催される臨時取締役会、定期的で開催される監査役会に出席し、業務執行者から独立した立場で監督、監査を実施しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありません。

社外取締役の高橋義昭氏は、株式会社日本アクア社外監査役を兼務しております。

上記の選任した社外取締役高橋義昭氏と当社との間には特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の高橋義昭氏は、会社経営に関する豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、社外取締役の高橋義昭氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。

社外監査役は、定時取締役会のほか、必要に応じて開催される臨時取締役会、定期的で開催される監査役会に出席し、業務執行者から独立した立場で監督、監査を実施しております。

社外監査役については、過去に当社又は当社の子会社の取締役、使用人等でなかった者の中から、豊富な知識と経験を有し、客観的立場から意見を言える人材を選任する方針であります。

社外監査役の木寅雅之氏は、税理士であり、木寅税務会計事務所を兼務しております。

社外監査役の西澤滋史氏は、弁護士であり、西澤総合法律事務所を兼務しております。

社外監査役木寅雅之氏は、会社経営に関する豊富な経験を監査における幅広い意見に反映していただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

社外監査役西澤滋史氏は、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス等のより一層の充実・強化を図るに、監査役として、弁護士としての豊富な経験と幅広い活かしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

上記の選任した社外監査役木寅雅之氏及び西澤滋史氏と当社との間には特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬の状況

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	11,745	11,745	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	10,800	10,800	-	-	-	6

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務役員の支給人員はおりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において年額100百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において協議のうえ、決定しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年5月27日開催の臨時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。
 なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会において協議のうえ、決定しております。

株式の保有状況

- イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 該当事項はありません。
- ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任は株主総会の決議によって行い、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ. 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)、監査役(監査役であった者を含む。)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日にして、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,325	-	10,100	-
連結子会社	-	-	-	-
計	11,325	-	10,100	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について清和監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,719	74,447
売掛金	8,446	7,543
未収入金	19,554	11,038
前渡金	32,732	17,605
その他	2,600	3,504
貸倒引当金	4,760	2,872
流動資産合計	87,294	111,265
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	-	320
減価償却累計額及び減損損失累計額	-	21
建物及び構築物(純額)	-	298
工具、器具及び備品	5,353	2,516
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,353	2,516
工具、器具及び備品(純額)	-	-
車両運搬具	101	-
減価償却累計額及び減損損失累計額	21	-
車両運搬具(純額)	80	-
有形固定資産合計	80	298
無形固定資産		
のれん	14,452	-
ソフトウェア	18,550	703
無形固定資産合計	33,002	703
投資その他の資産		
敷金及び保証金	7,110	12,062
その他	-	343
投資その他の資産合計	7,110	12,405
固定資産合計	40,193	13,408
資産合計	127,487	124,674

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,671	3,456
短期借入金	118,000	-
1年内返済予定の長期借入金	10,200	10,200
未払金	21,758	29,586
前受金	11,115	12,203
未払法人税等	548	2,875
加盟店預り金	13,142	13,693
その他	1,029	1,575
流動負債合計	179,466	73,590
固定負債		
長期借入金	15,550	5,350
退職給付に係る負債	-	5,818
固定負債合計	15,550	11,168
負債合計	195,016	84,758
純資産の部		
株主資本		
資本金	686,197	811,201
資本剰余金	689,199	814,203
利益剰余金	1,385,820	1,535,947
自己株式	57,106	57,106
株主資本合計	67,528	32,351
新株予約権	-	7,564
純資産合計	67,528	39,915
負債純資産合計	127,487	124,674

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	116,941	385,267
売上原価	104,078	333,228
売上総利益	12,862	52,038
販売費及び一般管理費	¹ 116,785	¹ 149,910
営業損失()	103,922	97,871
営業外収益		
受取利息	12	31
貸倒引当金戻入額	9,575	2,000
その他	71	432
営業外収益合計	9,658	2,464
営業外費用		
支払利息	1,502	5,499
株式交付費	-	17,885
遅延損害金	-	3,851
その他	329	263
営業外費用合計	1,831	27,499
経常損失()	96,096	122,906
特別利益		
新株予約権戻入益	2,265	-
特別利益合計	2,265	-
特別損失		
関係会社株式売却損	² 5,175	-
減損損失	³ 3,456	³ 26,200
特別損失合計	8,631	26,200
税金等調整前当期純損失()	102,463	149,106
法人税、住民税及び事業税	1,102	1,020
法人税等調整額	314	-
法人税等合計	787	1,020
少数株主損益調整前当期純損失()	103,250	150,126
少数株主損失()	-	-
当期純損失()	103,250	150,126

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	103,250	150,126
包括利益	103,250	150,126
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	103,250	150,126
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	686,197	689,199	1,282,569	57,106	35,721
当期変動額					
当期純損失（ ）			103,250		103,250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	103,250	-	103,250
当期末残高	686,197	689,199	1,385,820	57,106	67,528

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,265	37,986
当期変動額		
当期純損失（ ）		103,250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,265	2,265
当期変動額合計	2,265	105,515
当期末残高	-	67,528

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	686,197	689,199	1,385,820	57,106	67,528
当期変動額					
新株の発行	125,003	125,003			250,007
当期純損失（ ）			150,126		150,126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	125,003	125,003	150,126	-	99,880
当期末残高	811,201	814,203	1,535,947	57,106	32,351

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	67,528
当期変動額		
新株の発行		250,007
当期純損失（ ）		150,126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,564	7,564
当期変動額合計	7,564	107,444
当期末残高	7,564	39,915

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	102,463	149,106
減価償却費	4,410	4,446
受取利息	12	31
減損損失	3,456	26,200
のれん償却額	6,843	2,990
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,662	1,887
新株予約権戻入益	2,265	-
支払利息	1,502	5,499
株式交付費	-	17,885
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	5,818
関係会社株式売却損益(は益)	5,175	-
売上債権の増減額(は増加)	995	903
仕入債務の増減額(は減少)	8,569	215
未収入金の増減額(は増加)	14,580	8,543
未払金の増減額(は減少)	10,213	10,080
前受金の増減額(は減少)	2,478	1,087
前渡金の増減額(は増加)	20,147	15,127
加盟店預り金の増減額(は減少)	5,440	550
その他	3,370	3,930
小計	107,070	68,339
利息の受取額	12	3
利息の支払額	1,467	5,476
法人税等の支払額	2,184	2,611
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,709	76,423
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	131	815
無形固定資産の取得による支出	-	741
敷金及び保証金の差入による支出	-	6,373
敷金及び保証金の回収による収入	-	709
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 17,407	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 12,163	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,703	7,219
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	118,000	89,000
短期借入金の返済による支出	-	207,000
長期借入金の返済による支出	3,950	10,200
株式の発行による収入	-	250,007
新株予約権の発行による収入	-	7,564
財務活動によるキャッシュ・フロー	114,050	129,371

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	26,363	45,727
現金及び現金同等物の期首残高	55,082	28,719
現金及び現金同等物の期末残高	1 28,719	1 74,447

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

前連結会計年度において営業損失103,922千円、当期純損失103,250千円を計上し、債務超過の状態となっており、当連結会計年度においても、営業損失97,871千円、当期純損失150,126千円を計上したため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、平成26年3月には第三者割当増資の実施によって資本を増強したことにより、当連結会計年度末においては、債務超過の状態は解消されております。

そこで今後に向け当社グループは、下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。

既存事業における安定した収益の確保と収益力の強化

既存事業においては、安定した売上を確保し、徹底した固定費削減によって収益性を改善することで、早期に営業利益黒字化を達成することが最大の課題であると認識しております。

・ 決済代行業業

決済代行業業におきましては、従来から安定的に売上を計上している決済代行サービスを中核として、公共料金や家賃、保険料、割賦販売の分割支払いほか、生活に密着し、かつ毎月の月額サービスが見込まれる自動口座振替及びコンビニ決済の分野、また、新たな決済支払いの分野を開拓するとともに、店舗カード決済、電子マネー決済等の新機能の付加を行い、本事業の売上規模の拡大を図ってまいります。

・ 旅行事業

旅行事業におきましては、営業活動の強化により、当社独自のオーダーメイド旅行、国内・海外業務渡航の手配業務、学術渡航の企画販売及び手配業務の売上増加を図ってまいります。新規顧客やリピーターを増やし、安定した収益基盤を構築してまいります。

新規事業の創設

新規事業による新たな収益基盤の構築を図るべく、戦略的事業提携及びM & Aも含めた新規事業の創設を進めてまいります。既存事業以外の新たな事業領域への参入を積極的に実行し、当事業を決済代行業業、旅行事業に続く、コア事業の一つとして成長させてまいります。

資本政策の促進

当社は、平成26年3月27日付で増資を実行し、同日付で行使価額総額750,049千円分の権利を付与した新株予約権を発行しており、翌日の平成26年3月28日には短期借入金181,000千円の全額返済をしております。今後も新株予約権の行使促進等を含めた資本政策の実施を検討してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
主要な連結子会社の名称
株式会社アトラス

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社アトラスの決算日は、12月31日であります。
連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10年
工具、器具及び備品	3～20年
車両運搬具	3年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

(自社利用目的のソフトウェア)

社内における利用可能期間(4～5年)に基づく定額法によっております。

(2) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付に係る負債(簡便法による期末自己都合要支給額)を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、免税事業者に該当する連結子会社については、税込方式を採用しております。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
自己株式	57,106千円	57,106千円

(注) 上記の自己株式は、下記短期借入金全額返済に伴い担保付債務残高はありませんが、手続上当連結会計年度末において、担保に供している資産残高が存在しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	118,000千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
役員報酬	21,875千円	25,545千円
給与	16,288	37,990
支払手数料	22,478	14,655
のれん償却費	6,843	2,990
顧問料	9,345	5,573
広報費	10,496	11,397
退職給付費用	-	5,818

2 関係会社株式売却損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
特別損失		
関係会社株式売却損		
・株式会社ディー・ワークス	5,175千円	- 千円
計	5,175	-

3 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア

減損損失の認識に至った経緯

決済代行事業の収益性の低下により回収が見込めなくなったことに伴い、減損損失を認識しておりま
 す。

減損損失の金額

ソフトウェア 3,456千円

資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グ
 ルーピングを行っております。

回収可能額の算定方法

回収可能価額は零として減損損失を測定しております。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産	建物及び構築物
東京都渋谷区	事業用資産	工具、器具及び備品
京都府京都市	事業用資産	ソフトウェア
東京都渋谷区	事業用資産	のれん

減損損失の認識に至った経緯

旅行事業の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、減損損失を認識して
 おります。

減損損失の金額

建物及び構築物 240千円

工具、器具及び備品 147千円

ソフトウェア 14,350千円

のれん 11,462千円

資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グ
 ルーピングを行っております。

回収可能額の算定方法

回収可能価額は零として減損損失を測定しております。

（連結包括利益計算書関係）

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	65,237	-	-	65,237
合計	65,237	-	-	65,237
自己株式				
普通株式	6,460	-	-	6,460
合計	6,460	-	-	6,460

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	65,237	17,731	-	82,968
合計	65,237	17,731	-	82,968
自己株式				
普通株式	6,460	-	-	6,460
合計	6,460	-	-	6,460

(注) 発行済株式総数の増加17,731株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第6回新株予約権(注)	-	-	-	-	-	7,564
	合計	-	-	-	-	-	7,564

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	28,719千円	74,447千円
現金及び現金同等物	28,719	74,447

2 連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式会社ディー・ワークスの株式を売却したことにより、同社が連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式売却価額と売却による収入の関係は次のとおりであります。

・株式会社ディー・ワークス

(平成25年1月1日現在)

流動資産	48,203千円
固定資産	5,812
流動負債	5,842
固定負債	16,000
差引	32,174
関係会社株式売却損	5,175
関係会社株式売却価額	27,000
現金及び現金同等物	17,407
株式会社ディー・ワークス売却による支出	17,407

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

株式の取得により新たに株式会社アトラスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社アトラス株式の取得価額と株式会社アトラス取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

・株式会社アトラス

（平成25年2月8日現在）

流動資産	23,539千円
固定資産	26,461
のれん	14,951
流動負債	23,302
固定負債	27,450
株式会社アトラス株式の取得価額	14,200
現金及び現金同等物	2,036
株式会社アトラス取得による支出	12,163

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

4 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

短期借入金27,000千円の代物弁済による株式の売却が27,000千円あります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業用資金及び運転資金等の必要資金について、営業活動に基づく自己資金及び随時の銀行借入等により調達することとしております。また、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金、未収入金、前渡金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金、前受金、未払法人税等、加盟店預り金の殆どは3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後11ヶ月であります。

長期借入金は、運転資金であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより、流動性リスクの低減を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)

当社は、与信管理規程に従い、毎年、与信枠を見直す体制としております。また、連結子会社の営業債権につきましても、当社の与信管理規程に準じた同様の管理体制を導入しており、子会社管理部が顧客の状況を定期的にモニタリングし、毎月、顧客毎に期日及び残高管理を行い、当社の管理部がその内容を精査し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	28,719	28,719	-
(2) 売掛金	8,446	8,446	-
(3) 未収入金	19,554		
貸倒引当金()	4,760		
(4) 前渡金	14,794	14,794	-
	32,732	32,732	-
資産計	84,693	84,693	-
(5) 買掛金	3,671	3,671	-
(6) 短期借入金	118,000	118,000	-
(7) 未払金	21,758	21,758	-
(8) 前受金	11,115	11,115	-
(9) 未払法人税等	548	548	-
(10) 加盟店預り金	13,142	13,142	-
(11) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む。)	25,750	25,769	19
負債計	193,987	194,007	19

() 未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	74,447	74,447	-
(2) 売掛金	7,543		
貸倒引当金()	112		
	7,430	7,430	-
(3) 未収入金	11,038		
貸倒引当金()	2,760		
	8,278	8,278	-
(4) 前渡金	17,605	17,605	-
資産計	107,761	107,761	-
(5) 買掛金	3,456	3,456	-
(6) 未払金	29,586	29,586	-
(7) 前受金	12,203	12,203	-
(8) 未払法人税等	2,875	2,875	-
(9) 加盟店預り金	13,693	13,693	-
(10) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む。)	15,550	15,311	238
負債計	77,364	77,126	238

() 売掛金及び未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 前渡金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 前受金、(8) 未払法人税等、(9) 加盟店預り金

これらは短期で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
敷金及び保証金()	7,110	12,062

() 敷金及び保証金は、返還期限の合理的な見積りが困難なことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	28,719	-	-	-
売掛金	8,446	-	-	-
未収入金	19,554	-	-	-
前渡金	32,732	-	-	-
合計	89,453	-	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	74,447	-	-	-
売掛金	7,543	-	-	-
未収入金	11,038	-	-	-
前渡金	17,605	-	-	-
合計	110,634	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	118,000	-	-	-	-	-
長期借入金	10,200	10,200	5,350	-	-	-
合計	128,200	10,200	5,350	-	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	10,200	5,350	-	-	-	-
合計	10,200	5,350	-	-	-	-

(有価証券関係)
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
 該当事項はありません。

(退職給付関係)
 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付に係る負債(簡便法による期末自己都合要支給額)を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	- 千円
退職給付費用	5,818
退職給付の支払額	-
退職給付に係る負債の期末残高	5,818

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,818千円
	5,818
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,818
退職給付に係る負債	5,818
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,818

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	5,818千円
----------------	---------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	社外協力者3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 140株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	当社の普通株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年3月28日 至 平成28年3月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	140
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	140

単価情報

	第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	22,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

第5回新株予約権	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益(千円)	2,265	-

3. 自社株式オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	-	7,564

4. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	社外協力者1名
株式の種類別の新株予約権の数(注)	普通株式 53,195株
付与日	平成26年3月27日
権利確定条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成26年3月28日 至 平成28年3月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

自社株式オプションの数

	第6回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	53,195
失効	-
権利確定	53,195
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	53,195
権利行使	-
失効	-
未行使残	53,195

単価情報

	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	14,100
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	711

5. 自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション式
 主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権
予想残存期間(注)1	2年間
株価変動性(注)2	97.1%
無リスク利率(注)3	0.1%
予想配当(注)4	0円/株

(注)1. 割当日を平成26年3月27日とし、権利行使可能期間を2年間(平成26年3月28日から平成28年3月27日)とします。

2. 以下の条件に基づき算出

株価情報収集期間：2年間

価格観察の頻度：日次

異常情報：該当事項なし

企業をめぐる状況の不連続的变化：該当事項なし

3. 算定基準日の円スワッププレートを使用して導かれるゼロクーポンレートに、対国債スプレッドを加味して生成される利回り曲線上の対応する期間の利回り連続複利方式に変換した利回り

4. 直近の配当実績0円に基づき算定

6. 自社株式オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,809千円	1,023千円
退職給付に係る負債	-	2,073
未払事業税	263	1,173
ソフトウェア	-	5,114
税務上の繰越欠損金	537,728	579,493
その他	4,726	4,364
繰延税金資産小計	544,527	593,243
評価性引当額	544,527	593,243
繰延税金資産合計	-	-

(決算日後の法人税等の税率変更に係る事項)

平成26年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方税法」(平成26年法律第11号)が公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成27年4月1日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が38.0%から35.6%に変更されます。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載をしておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社及び当社グループは賃貸借契約に基づき使用する事務所に対して、退去時における原状回復義務を有しております。当社及び当社グループは、会社法監査における会計監査人の監査報告書日時点において事務所移転等の計画が未定であったことから、資産除去債務を合理的に見積ることが極めて困難であり、連結計算書類において資産除去債務を計上しておりませんでした。その後、平成26年5月23日に本社移転を決定したものの、連結計算書類との単一性を重視し連結財務諸表においても資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当連結会計年度において、当社が営む「決済代行業」と当社連結子会社である株式会社アトラスが営む「旅行事業」の2つの報告セグメントに変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1、 2	連結財務 諸表 計上額 (注)3
	R F I D 事業	決済代行 事業	マーケ ティング 事業	旅行 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,604	12,826	22,125	77,383	116,941	-	116,941
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	892	-	892	892	-
計	4,604	12,826	23,018	77,383	117,833	892	116,941
セグメント利益又は損失 ()	1,423	1,147	18,183	2,125	20,033	83,889	103,922
セグメント資産	-	15,619	-	70,157	85,777	41,709	127,487
その他の項目							
減価償却費	-	1,058	2,630	721	4,410	-	4,410
のれん償却費	-	-	6,345	498	6,843	-	6,843
減損損失	-	3,456	-	-	3,456	-	3,456
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	-	-	131	-	131	-	131

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 83,889千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント資産の調整額のうちに含まれる全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)等で管理部門にかかる資産であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1、 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	決済代行 事業	旅行 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,787	366,479	385,267	-	385,267
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	18,787	366,479	385,267	-	385,267
セグメント利益又は損失 ()	828	17,824	18,653	79,218	97,871
セグメント資産	8,846	37,604	46,450	78,223	124,674
その他の項目					
減価償却費	-	4,388	4,388	58	4,446
のれん償却費	-	2,990	2,990	-	2,990
減損損失	-	26,200	26,200	-	26,200
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	-	495	495	1,061	1,556

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 79,218千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント資産の調整額のうちに含まれる全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)等で管理部門にかかる資産であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメントの変更

当社グループは、前連結会計年度において、「RFID事業」「決済代行事業」「マーケティング事業」「旅行事業」の4つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度においては、「決済代行事業」「旅行事業」の2つの報告セグメントに変更しております。

これは、当連結会計年度において「RFID事業」は、開発案件及び保守案件もなく、実質的な営業活動は休止状態となっており、そのことから事業を撤退しております。

また、当社100%子会社であった株式会社ディー・ワークスの全株式を売却し、連結の範囲から除外しており、その結果、前連結会計年度より、同社が営んでいた「マーケティング事業」から撤退したことによります。

なお、前連結会計年度より、当社100%子会社である株式会社アトラスにより、同社が営んでいる手作り旅行(オリジナル・オーダーメイド)を中心とした「旅行事業」が加わっております。

その結果、当連結会計年度においては、当社及び100%出資の連結子会社である株式会社アトラスの2社で構成されており、当社グループは、当社の営む「決済代行事業」と当社100%子会社である株式会社アトラスが営む「旅行事業」の2つの報告セグメントとなっております。

【関連情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	R F I D 事業	決済代行事業	マーケティング事業	旅行事業	計		
減損損失	-	3,456	-	-	3,456	-	3,456

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	決済代行事業	旅行事業	計		
減損損失	-	26,200	26,200	-	26,200

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	R F I D 事業	決済代行事業	マーケティング事業	旅行事業	計		
当期償却額	-	-	6,345	498	6,843	-	6,843
当期末残高	-	-	-	14,452	14,452	-	14,452

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	決済代行事業	旅行事業	計		
当期償却額	-	2,990	2,990	-	2,990
当期末残高	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	中村晋一	-	-	当社取締役	-	子会社株式の取得	(株)アトラスの全株式の取得（注）1	13,000	-	-
役員（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む。）	sol tivaコンサルティング合同会社（注）3、4	東京都世田谷区	300	コンサルティング業	-	資金の返済 役員の兼任	資金の返済（注）2	27,000	-	-
							利息の支払（注）2	11	-	-
							株式の売却 売却代金（注）1	27,000	-	-
							株式の売却 売却損（注）1	5,175	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額については、第三者機関により算定された価格を勘定して合理的に決定しております。
2. 資金の借入については、市場金利を勘案して金利を決定しております。
3. 当社の取締役泉大五郎が、持分の100%を直接所有しております。
4. 平成24年12月21日に株式会社ディー・ワークスからsol tivaコンサルティング合同会社に対して、当社に対する27,000千円の貸付金が譲渡されております。なお、当社が所有するディー・ワークス株式のすべてを平成25年1月1日にsol tivaコンサルティング合同会社に売却（代物弁済）しており、売却代金は借入金27,000千円を充当しております。これに伴い、株式会社ディー・ワークスは同日付で当社の子会社ではなくなっております。
5. 取引金額には消費税等は含めておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	中村晋一	-	-	当社取締役	-	債務被保証	金融機関借入に対する債務被保証（注）1	25,750	-	-
役員（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む。）	soltivaコンサルティング合同会社（注）2、3	東京都世田谷区	300	コンサルティング業	-	債権の譲渡 役員の兼任	債権の譲渡（注）3	27,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1．連結子会社である株式会社アトラスの金融機関借入に対して当社の取締役（株式会社アトラス代表取締役兼務）中村晋一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の差入は行っておりません。
- 2．当社の取締役泉大五郎が、持分の100%を直接所有しております。
- 3．平成24年12月21日に株式会社ディー・ワークスからsoltivaコンサルティング合同会社に対して、当社に対する27,000千円の貸付金が譲渡されております。なお、当社が所有するディー・ワークス株式のすべてを平成25年1月1日にsoltivaコンサルティング合同会社に売却（代物弁済）しており、売却代金は借入金27,000千円を充当しております。これに伴い、株式会社ディー・ワークスは同日付で当社の子会社ではなくなっております。
- 4．取引金額には消費税等は含めておりません。

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む。）	合同会社エージェンシー（注）3	東京都中央区	10	投資コンサルティング業他	-	資金の借入 役員の兼任	資金の借入（注）1、2、3	60,000	短期借入金	-
							資金の返済（注）1、2、3	181,000		
							利息の支払（注）1、2、3	4,052	-	-
							遅延損害金の支払（注）1、2、3	2,436	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して金利を決定しております。
 2. 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
 3. 当社取締役武内秀之が平成25年6月1日より平成26年3月10日まで代表を務めておりました。利息等につきましては、日割りにて計算しております。
 4. 取引金額には消費税等は含めておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	中村晋一	-	-	当社取締役	-	債務被保証	金融機関借入に対する債務被保証（注）1	15,550	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結子会社である株式会社アトラスの金融機関借入に対して当社の取締役（株式会社アトラス代表取締役兼務）中村晋一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の差入は行っておりません。
 2. 取引金額には消費税等は含めておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	11.48円	4.22円
1株当たり当期純損失金額	17.56円	25.43円

(注) 1. 当社は、平成26年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
当期純損失(千円)	103,250	150,126
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	103,250	150,126
期中平均株式数(株)	58,777	59,020
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (株式の数3,140株) なお、上記新株予約権のうち1種類(第5回新株予約権)については、平成24年4月12日をもって新株予約権の権利行使期間満了により、権利失効しております。	新株予約権2種類 (株式の数53,335株)

(重要な後発事象)

1. 株式分割及び単元株制度の採用

平成26年1月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日付で全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行うとともに、当社の単元株式数を100株とする単元株制度を採用することといたしました。

なお、この株式分割の実施及び単元株制度の採用に伴う投資単位の金額の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

イ. 株式分割前の発行済株式総数	82,968株
ロ. 株式分割により増加する株式数	8,213,832株
ハ. 株式分割後の発行済株式総数	8,296,800株
ニ. 株式分割後の発行可能株式総数	26,000,000株

分割の日程

イ. 基準日公告日	平成26年3月14日
ロ. 基準日	平成26年3月31日
ハ. 効力発生日	平成26年4月1日

新株予約権行使価格の調整

株式分割に伴い、新株予約権の行使価格を平成26年4月1日以降、以下のとおり調整いたします。

決議日	調整前行使価格	調整後行使価格
(第4回新株予約権) 平成18年3月27日臨時株主総会で決議した新株予約権	22,000円	220円
(第6回新株予約権) 平成26年3月11日臨時取締役会で決議した新株予約権	14,100円	141円

(3) 単元株制度の概要

新設する単元株式数の数

「(2) 株式分割の概要」の効力発生日である平成26年4月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

新設の日程

効力発生日 平成26年4月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響等

これによる影響については、当該株式分割が、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「(1株当たり情報)」に記載しております。

2. 第6回新株予約権の一部行使

当社は、第6回新株予約権の権利一部について、下記の通り行使を受けました。

平成26年6月18日

- (1) 割当先名称： Oakキャピタル株式会社
- (2) 行使実行日： 平成26年6月18日
- (3) 本新株予約権の数： 355個
- (4) 本新株予約権1個当たりの金額： 711円
- (5) 払込金額： 25,027,500円
- (6) 1株当たりの行使価額： 141円
- (7) 資本組入額： 1株当たり70.5円

平成26年6月25日

- (1) 割当先名称： Oakキャピタル株式会社
- (2) 行使実行日： 平成26年6月25日
- (3) 本新株予約権の数： 330個
- (4) 本新株予約権1個当たりの金額： 711円
- (5) 払込金額： 23,265,000円
- (6) 1株当たりの行使価額： 141円
- (7) 資本組入額： 1株当たり70.5円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	118,000	-	3.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,200	10,200	2.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,550	5,350	2.5	平成27年4月～ 平成27年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	143,750	15,550	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	5,350	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社及び当社グループは賃貸借契約に基づき使用する事務所に対して、退去時における原状回復義務を有しております。当社及び当社グループは、会社法監査における会計監査人の監査報告書日時点において事務所移転等の計画が未定であったことから、資産除去債務を合理的に見積ることが極めて困難であり、連結計算書類において資産除去債務を計上しておりませんでした。その後、平成26年5月23日に本社移転を決定したものの、連結計算書類との単一性を重視し連結財務諸表においても資産除去債務を計上しておりません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	109,523	211,412	297,518	385,267
税金等調整前四半期(当期)純損失金額(千円)()	20,897	47,491	71,837	149,106
四半期(当期)純損失金額(千円)()	21,152	48,001	72,602	150,126
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)()	3.59	8.16	12.35	25.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(円)()	3.59	4.56	4.18	12.97

(注)平成26年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,527	71,259
売掛金	888	616
前渡金	20,000	-
前払費用	650	773
関係会社短期貸付金	15,000	30,000
未収入金	19,491	11,002
未収消費税等	1,531	2,169
貸倒引当金	4,760	² 32,760
流動資産合計	72,329	83,061
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	-	298
有形固定資産合計	-	298
無形固定資産		
ソフトウェア	-	703
無形固定資産合計	-	703
投資その他の資産		
関係会社株式	14,200	0
敷金及び保証金	-	2,662
その他	-	343
投資その他の資産合計	14,200	3,005
固定資産合計	14,200	4,008
資産合計	86,529	87,069
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,835	684
短期借入金	¹ 118,000	-
未払金	16,352	25,052
未払費用	233	157
未払法人税等	531	2,858
前受金	189	205
加盟店預り金	13,142	13,693
預り金	279	724
流動負債合計	151,564	43,376
負債合計	151,564	43,376

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	686,197	811,201
資本剰余金		
資本準備金	689,199	814,203
資本剰余金合計	689,199	814,203
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,383,326	1,532,169
利益剰余金合計	1,383,326	1,532,169
自己株式	1 57,106	1 57,106
株主資本合計	65,035	36,128
新株予約権	-	7,564
純資産合計	65,035	43,693
負債純資産合計	86,529	87,069

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
RFID事業売上高	4,604	-
決済代行事業売上高	12,826	18,787
その他事業売上高	1,875	-
売上高合計	26,181	18,787
売上原価		
RFID事業原価	1,311	-
決済代行事業原価	11,669	12,476
売上原価合計	14,850	12,476
売上総利益	11,330	6,311
販売費及び一般管理費	2,86,194	2,86,358
営業損失()	74,863	80,047
営業外収益		
受取利息	77	839
貸倒引当金戻入額	9,575	2,000
その他	9	235
営業外収益合計	9,662	3,075
営業外費用		
支払利息	1,450	4,984
株式交付費	-	17,885
貸倒引当金繰入額	-	3,30,000
遅延損害金	-	3,851
その他	152	-
営業外費用合計	1,602	56,721
経常損失()	66,803	133,693
特別利益		
新株予約権戻入益	2,265	-
特別利益合計	2,265	-
特別損失		
減損損失	3,456	-
関係会社株式売却損	4,34,929	-
関係会社株式評価損	-	14,199
特別損失合計	38,386	14,199
税引前当期純損失()	102,924	147,893
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等合計	950	950
当期純損失()	103,874	148,843

【売上原価明細書】

決済代行業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
クレジットカード会社取扱手数料	1	5,325	45.7	10,032	80.4
外注費		2,898	24.8	-	-
経費		3,445	29.5	2,443	19.6
決済代行業原価		11,669	100.0	12,476	100.0

(注) 1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費(千円)	1,058	-
通信費(千円)	2,386	2,442
諸会費(千円)	-	1

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	686,197	689,199	1,279,452	57,106	38,839
当期変動額					
当期純損失（ ）			103,874		103,874
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	103,874	-	103,874
当期末残高	686,197	689,199	1,383,326	57,106	65,035

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,265	41,104
当期変動額		
当期純損失（ ）		103,874
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,265	2,265
当期変動額合計	2,265	106,139
当期末残高	-	65,035

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	686,197	689,199	1,383,326	57,106	65,035
当期変動額					
新株の発行	125,003	125,003			250,007
当期純損失（ ）			148,843		148,843
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	125,003	125,003	148,843	-	101,163
当期末残高	811,201	814,203	1,532,169	57,106	36,128

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	65,035
当期変動額		
新株の発行		250,007
当期純損失（ ）		148,843
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,564	7,564
当期変動額合計	7,564	108,728
当期末残高	7,564	43,693

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、前事業年度において営業損失74,863千円、当期純損失103,874千円を計上し、債務超過の状態となっており、当前事業年度においても、営業損失80,047千円、当期純損失148,843千円を計上したため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、平成26年3月には第三者割当増資の実施によって資本を増強したことにより、当事業年度末においては、債務超過の状態は解消されております。

そこで今後に向け当社グループは、下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。

既存事業における安定した収益の確保と収益力の強化

既存事業においては、安定した売上を確保し、徹底した固定費削減によって収益性を改善することで、早期に営業利益黒字化を達成することが最大の課題であると認識しております。

・ 決済代行業業

決済代行業業におきましては、従来から安定的に売上を計上している決済代行サービスを中核として、公共料金や家賃、保険料、割賦販売の分割支払いほか、生活に密着し、かつ毎月の月額サービスが見込まれる自動口座振替及びコンビニ決済の分野、また、新たな決済支払いの分野を開拓するとともに、店舗カード決済、電子マネー決済等の新機能の付加を行い、本事業の売上規模の拡大を図ってまいります。

・ 旅行业業

旅行业業におきましては、営業活動の強化により、当社独自のオーダーメイド旅行、国内・海外業務渡航の手配業務、学術渡航の企画販売及び手配業務の売上増加を図ってまいります。新規顧客やリピーターを増やし、安定した収益基盤を構築してまいります。

新規事業の創設

新規事業による新たな収益基盤の構築を図るべく、戦略的事業提携及びM & Aも含めた新規事業の創設を進めてまいります。既存事業以外の新たな事業領域への参入を積極的に実行し、当事業を決済代行業業、旅行业業に続く、コア事業の一つとして成長させてまいります。

資本政策の促進

当社は、平成26年3月27日付で増資を実行し、同日付で行使価額総額750,049千円分の権利を付与した新株予約権を発行しており、翌日の平成26年3月28日には短期借入金181,000千円の全額返済をしております。今後も新株予約権の行使促進等を含めた資本政策の実施を検討してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

(自社利用目的のソフトウェア)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

単体簡素化に伴う財規第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条4に定める1株当たりの純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
自己株式	57,106千円	57,106千円

(注)上記の自己株式は、下記短期借入金全額返済に伴い担保付債務残高はありませんが、手続上当事業年度末において、担保に供している資産残高が存在しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	118,000千円	-千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産		
貸倒引当金	-千円	30,000千円

(注)株式会社アトラスへの関係会社短期貸付金は、全額貸倒引当金を設定しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,750千円	- 千円
仕入高	892	-
営業取引以外の取引による取引高	354	1,284

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

人件費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37.4%、当事業年度46.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62.6%、当事業年度53.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	21,375千円	22,545千円
給与手当	8,265	14,863
支払手数料	22,174	13,402
顧問料	7,871	4,975
広報費	10,496	11,397

3 貸倒引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業外費用		
貸倒引当金繰入額		
・株式会社アトラス	- 千円	30,000千円
計	-	30,000

4 関係会社株式売却損は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別損失		
関係会社株式売却損		
・株式会社ディー・ワークス	34,929千円	- 千円
計	34,929	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 14,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,809千円	11,675千円
未払事業税	263	1,173
税務上の繰越欠損金	537,728	573,047
子会社株式評価損	-	5,060
その他	3,275	2,775
繰延税金資産小計	543,076	593,733
評価性引当額	543,076	593,733
繰延税金資産合計	-	-

(決算日後の法人税等の税率変更に係る事項)

平成26年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成27年4月1日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が38.0%から35.6%に変更されます。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度については、税引前当期純損失が計上されているため、記載をしておりません。

(重要な後発事象)

1. 株式分割及び単元株制度の採用

平成26年1月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日付で全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行うとともに、当社の単元株式数を100株とする単元株制度を採用することといたしました。

なお、この株式分割の実施及び単元株制度の採用に伴う投資単位の金額の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

イ. 株式分割前の発行済株式総数	82,968株
ロ. 株式分割により増加する株式数	8,213,832株
ハ. 株式分割後の発行済株式総数	8,296,800株
ニ. 株式分割後の発行可能株式総数	26,000,000株

分割の日程

イ. 基準日公告日	平成26年3月14日
ロ. 基準日	平成26年3月31日
ハ. 効力発生日	平成26年4月1日

新株予約権行使価格の調整

株式分割に伴い、新株予約権の行使価格を平成26年4月1日以降、以下のとおり調整いたします。

決議日	調整前行使価格	調整後行使価格
(第4回新株予約権) 平成18年3月27日臨時株主総会で決議した新株予約権	22,000円	220円
(第6回新株予約権) 平成26年3月11日臨時取締役会で決議した新株予約権	14,100円	141円

(3) 単元株制度の概要

新設する単元株式数の数

「(2) 株式分割の概要」の効力発生日である平成26年4月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

新設の日程

効力発生日 平成26年4月1日

2. 金銭消費貸借契約

当社は、平成26年5月23日開催の取締役会において、下記のとおり金銭消費貸借契約の締結について決議しております。なお、平成26年5月30日付で金銭消費貸借契約を締結し、同日18,000千円の貸付けを実行しております。

- (1) 目的： 運転資金
- (2) 貸付先： 株式会社アトラス
- (3) 貸付金額： 18,000千円
- (4) 利率： 1.5%
- (5) 貸付期間：平成26年5月30日～平成26年11月30日
- (6) 実行日： 平成26年5月30日 18,000千円

3. 第6回新株予約権の一部行使

当社は、第6回新株予約権の権利一部について、下記の通り行使を受けました。
平成26年6月18日

- (1) 割当先名称： O a k キャピタル株式会社
- (2) 行使実行日： 平成26年6月18日
- (3) 本新株予約権の数： 355個
- (4) 本新株予約権1個当たりの金額： 711円
- (5) 払込金額： 25,027,500円
- (6) 1株当たりの行使価額： 141円
- (7) 資本組入額： 1株当たり70.5円

平成26年6月25日

- (1) 割当先名称： O a k キャピタル株式会社
- (2) 行使実行日： 平成26年6月25日
- (3) 本新株予約権の数： 330個
- (4) 本新株予約権1個当たりの金額： 711円
- (5) 払込金額： 23,265,000円
- (6) 1株当たりの行使価額： 141円
- (7) 資本組入額： 1株当たり70.5円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	-	320	-	320	21	21	298
工具、器具及び備品	5,353	-	2,837	2,516	2,516	-	-
有形固定資産計	5,353	320	2,837	2,836	2,538	21	298
無形固定資産							
ソフトウェア	5,293	741	-	6,034	5,330	37	703
無形固定資産計	5,293	741	-	6,034	5,330	37	703

(注) 工具、器具及び備品の当期減少内容は、除却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,760	30,000	2,000	32,760

(注) 1. 計上の理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

2. 「当期減少額」欄は、未収入金の回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ecash.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 平成26年1月24日開催の取締役会決議により、当社は平成26年4月1日付にて普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。
2. 単元株制度の採用に伴い、平成26年6月27日付の第24期定時株主総会において、平成26年6月27日を効力発生日として、以下の通り単元未満株式を有する株主の権利を定める旨の定款変更を行っております。

(単元未満株主の権利制限)

第7条 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第23期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成25年8月28日関東財務局長に提出
事業年度（第22期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
平成25年8月28日関東財務局長に提出
事業年度（第23期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第24期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月12日関東財務局長に提出
（第24期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月12日関東財務局長に提出
（第24期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
平成25年7月3日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
平成26年3月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成26年5月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類
平成26年3月11日関東財務局長に提出
有価証券届出書（組込方式）であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月26日

イー・キャッシュ株式会社

取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 笥 悦 生 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大 塚 貴 史 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・キャッシュ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・キャッシュ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されている通り、会社は前連結会計年度において多額の営業損失及び当期純損失を計上し、当連結会計年度においても、多額の営業損失及び当期純損失を計上している状況であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該注記に記載されている通り、会社は当該状況を解消するため平成26年3月に行われた第三者割当増資による債務超過の解消を始めとした各種対策を検討しているものの、それらが実施途上であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、新株予約権の行使による増資を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イー・キャッシュ株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イー・キャッシュ株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月26日

イー・キャッシュ株式会社

取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 寛 悦 生 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大 塚 貴 史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・キャッシュ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・キャッシュ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されている通り、会社は前事業年度において多額の営業損失及び当期純損失を計上し、当事業年度においても、多額の営業損失及び当期純損失を計上している状況であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該注記に記載されている通り、会社は当該状況を解消するため平成26年3月に行われた第三者割当増資による債務超過の解消を始めとした各種対策を検討しているものの、それらが実施途上であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、新株予約権の行使による増資を行っている。
 3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月23日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社アトラスと貸付金額18,000千円の金銭消費貸借契約を締結することを決議し、平成26年5月30日に当該資金の貸付を行っている。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。